

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成30年度高松市人権施策推進懇談会（第1回）
開催日時	平成30年8月6日（月） 午後1時30分～午後2時50分
開催場所	高松市役所防災合同庁舎3階 302会議室
議 題	(1) 人権教育・啓発に係る施策の推進状況について (2) 平成29年度高松市人権に関する市民意識調査について (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	喜岡会長、松本副会長、石川委員、石田委員、石原(隆)委員、石原(博)委員、齋藤委員、姜委員、田上委員、萩池委員、平峯委員、福井委員、山下委員、山本委員（欠席4名）
傍 聴 者	0人（定員5人）
担当課及び連絡先	市民政策局 人権啓発課（Tel839-2292）

会議経過及び会議結果

【会議の経過】

議題（1）「高松市人権教育・啓発に関する基本指針」に係る施策の推進状況について

事務局より提案趣旨及び資料内容説明

委員からの質問・意見

【委 員】

ハンセン病の現地学習会の参加者について、平成28年度より大幅に減少しているのはなぜか？

【事務局】

研修会の周知について、28年度は他の部局でも周知していたが、29年度は広報たかまつのみの周知で終わっていた。

30年度については、「夏休みの研修事業」にも掲載したことで、二十数名の参加申し出をいただいている。

【委 員】

LGBTやハンセン病などの講演会の案内について、あまり広報を見ない世代もいるので、SNSやインターネットでの広報をしてもらいたい。

【事務局】

できるだけいろいろな媒体での周知ができるよう考えている。

【委 員】

子どもに関する痛ましい事件が多いが、表面だけで取決めを行っても解決にならない。地元で学習支援やこども食堂などの事業を行っており、そういう活動も大切と思う。

【事務局】

居場所や学習・遊びの場の提供に関して、コミュニティに御協力をいただいていることについては、非常にありがたい。子どもたちの事件に関しては、発生する前の初期段階で発見、支

会議経過及び会議結果

援ができるよう関係各所とも協議してまいりたい。

議題（２）「平成２９年度高松市人権に関する市民意識調査」について

事務局より提案趣旨及び資料内容説明

委員からの質問・意見

【委員】

「同和問題について」で、職場で不利な扱いを受ける、というような場合に、どのような手立てができるか。また、結婚の際の差別も依然として残っており、関心があるかないかだけでなく、差別をされている人がいる限り、同和問題の解決のために、もっと啓発や教育を進めていかななくてはならないと思う。

【事務局】

高松市、法務局を含めた相談体制について、市のホームページやケーブルTVなどにより、御案内できるよう体制を強化していきたい。

【委員】

女性の人権を守るということに関して、女性教室の開催の案内を回覧板で回したところ、男性から「女性しか参加できないのか。」と言われた。女性の人権、人権と言いながら、この案内はどうだったのかと反省し、名称を変えたら男性の参加も増えた。

【委員】

最近、医学部で女性が受験の際に不利を受けていたという問題があったが、こういうことはいろいろな所であることだろうと思う。いろいろな取組をやっていても、根本的なところが変わっていないのではないか。

人権問題は、人の多様性を認めるか認めないかの話で、いろいろな形があってもいいのに、私たちの社会がそういうレベルに達していない。小手先で物事を動かすのではなく土台からどうやっていくのか議論ができればと思う。

人の様々な生き方を認めて、どうぞご自由に、ということが言えるように、どこを協調して、そういう仕組みを作ることそれが可能なのか、そういう場が必要と思う。

【委員】

以前、日本に来たときに一番びっくりしたのは、男女の不平等で、理工系に女性がほとんどいなかった。今は女性の社会進出を、ということで増えてはいるが、現状はまだ不平等が多いのではないか。女性自身も考え方を変えるべきと思う。

子どもや女性のことについても、相談を受けるだけでなく、具体的にどうするかを示せば前に進めると思う。

【会長】

採用の際の差別や就労差別の問題は、労働局、ハローワークとも一体となって、職業安定法に基づいた行政指導をしてもらうよう取り組むのが基本であると思う。

部落差別解消推進法の施行に伴い、差別される人を減らしていかななくてはならないが、趣旨として差別する人を無くしていくという風に読んでもらいたい。そうしなければ、解消推進にならない。

会議経過及び会議結果

女性の問題もそうだが、男性、女性、LGBTとあって、お互い自分には関係ないと思うところで解決が進まない。他人事という風になるのではないかと思う。

いろいろな人が一緒に仲良くやっというと思えば、どういう風にしなければいけないか、その術を身につけるのが人権教育本来の目的ではないかと思う。人権尊重の精神の涵養が目的と法にも定められているので、どうするかという実践力の育成が非常に大事である。

最後に、今回の市民意識調査について、回答率が33.7%であること、これは、67%近くの人が回答していないということで、前回よりも回答率が10ポイント近く低下している。過半数の人が答えていないので、市民意識というと実際は違うような結果かもしれないということで、まだまだ確定したデータとしては見えていない部分がある。

【委員】

高齢者の回答が多いということで、若い人の意見も聞ければよいが。特に若い人の意見はこうだった、ということも補足的に入れておくことも一つの分析だと思う。

【会長】

高松市としても、今回の御意見を参考に、次回の調査時まで、これを5年やったらこう変わるという確実な施策を推進するように、委員の皆様方もそれぞれ専門の立場から、アドバイスを今後ともお願いしたい。

また、人口が40万人以上いる中で、人権啓発課だけがもがいても簡単に啓発はできない。学校教育や社会教育を考えたら、教育委員会とタイアップしながら、企業などにも届くように、多様なチャンネルを使って、力を合わせて、高松は住みよい街だなあ、と言われるよう、各委員の皆様にもお願いしたい。